

2021年5月17日

各 位

会 社 名 株式会社ダイオーズ
代表者名 代表取締役社長 大久保 真 一
(コード：4653、東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲 垣 賢 一
(TEL. 03-5220-1122)

役員報酬の減額に関するお知らせ

本日公表の「2021年3月期決算短信」でお知らせいたしました新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい経営環境を受け、代表取締役大久保真一より、社長として現状を真摯に受け止め、自らの役員報酬を減額したうえで業績回復に向け邁進したい旨の申し出がありました。これを受け、当社は本日開催の取締役会において下記の通り役員報酬の減額を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬の減額の内容

代表取締役社長 月額報酬の20%

2. 対象期間

2021年6月から1年間

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、当社の業績を踏まえて決定する固定報酬としての基本報酬を支払うこととする。

(2) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期 または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

代表取締役社長は、取締役会決議に基づき、各取締役個人別の基本報酬額の決定について委任を受けるものとする。

以 上